

# ひろしま 市社協通信

2023 SUMMER

NO. 84

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 2023年6月発行  
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号(BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内)  
TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416 (ボランティア情報センター直通)  
E-mail: voinfo@shakyohiroshima-city.or.jp

広島市社会福祉協議会の取組等については、HP及びFacebookでもご覧いただけます。  
[HP] <https://shakyo-hiroshima.jp>  
[Facebook] <https://www.facebook.com/hiroshimashakyo>



HP

Facebook

## 『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』を締結しました。

もったいないをつなぐ取組！

令和5年3月16日、セブン-イレブン・ジャパン、広島市、広島市社会福祉協議会(以下、本会)の三者で「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」の締結式を行いました。

本協定は、セブンイレブン店舗の閉店及び改装時等に発生する在庫商品の一部を本会へ寄贈し、本会を通じての、地域福祉活動を行う団体への配分や、生活困窮者等の支援に活用することで、地域福祉の推進に役立てていくことを目的とした取組です。



▲締結式の様子

三者が連携して取り組みます！

セブン-イレブン・ジャパン

商品寄贈と配送

広島市

本事業の広報活動と支援

広島市社会福祉協議会(※)

寄贈商品の受取・保管・各団体への配分など

※「もったいないをつなぐネットワーク」(市社協が事務局)の参画団体も共に取り組みます

3月16日に第1号となる寄贈品11箱を、5月16日に第2号となる寄贈品8箱を受け取りました。



本会にボランティア登録している個人ボランティアと一緒に仕分けを行いました。



私たちがお手伝いしました！



### 活用事例① こども食堂

こども食堂は、楽しく交流しながら食事のできる地域の居場所のひとつです。企業からいただいた物品は、当日の食材として利用される他、おみやげとしても活用されます。

この度いただいたお菓子やコーヒー飲料は、「こいこい食堂(市総合福祉センターで開催)」で、おみやげとして大変喜ばれました。



### 活用事例② 生活困窮者の自立支援の一環として

広島市くらしサポートセンターでは、経済的な理由などで困窮状況にある方に対し、自立した生活に向けた方向性を一緒に考え、必要な支援を行っています。

いただいた物品は、様々な状況に置かれている相談者への支援の一つとして、活用させていただいています。

アウトリーチ推進員を  
中心に対応します！



今後も企業からの支援を地域福祉の推進に活かしていきます！

このページに関する問い合わせ先

地域福祉推進課 地域共生係  
TEL:082-236-6172 FAX:082-264-6413

ボランティア情報センター TEL:082-264-6408 FAX:082-264-6416  
くらしサポート課 TEL:082-264-6405 FAX:082-264-6413



# 令和5年度 広島市成年後見制度市民講演会



はじめてでもわかる 知りたい! 聞きたい! 成年後見!

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために利用できる制度の一つに、「成年後見制度」があります。

高齢化や単身世帯の増加等により、年々その重要性が注目される成年後見制度を知っていただくため、各区で講演会を開催します。

参加費無料  
要申込

日時	会場	講師	定員
8月26日 [土] 13:30~15:00	① 中区地域福祉センター	司法書士	①②各80名
	② ①のライブ配信 (Zoom) 視聴 <small>※視聴できる環境は参加者で準備いただく必要があります。 また、それにかかる費用についても自己負担となります。</small>		
8月29日 [火] 13:30~15:00	安佐南区総合福祉センター	社会福祉士	会場80名
8月30日 [水] 13:30~15:00	佐伯区地域福祉センター	弁護士	会場80名

※今後、11月、2月にも開催を予定しています。

**申込期間・申込方法**

令和5年7月15日 (土)~7月31日 (月)

電話 (土日祝を除く 8:30~17:15)、FAX、郵送、E-mail、  
広島市社会福祉協議会ホームページにてお申し込みください。



申込・  
問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター 〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会)

電話 082-207-3367 FAX 082-264-6437 Mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

## 令和5年度 広島市社会福祉協議会 事業計画 (重点事業)

### 1. 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

- ① 小地域福祉活動の活性化
- ② 「地域福祉推進第9次計画」の策定
- ③ 子どもの育ちの支援
- ④ 福祉教育の推進
- ⑤ 社会福祉法人と連帯した地域貢献の推進

### 2. 多様な市民活動を応援します

- ① 多様なつながり、プラットフォーム、ネットワークづくりの推進
- ② ボランティア活動の推進
- ③ 災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備
- ④ 福祉情報の発信
- ⑤ シニア層に対する総合支援機能の拡充
- ⑥ 先駆的・開発的取組の把握と活動支援
- ⑦ 当事者の社会参加・参画の促進
- ⑧ 広島市総合福祉センターの利用促進

### 3. 一人ひとりの暮らしを受け止め、つながり、ささえます

- ① 身近で包括的な相談支援体制づくり
- ② 課題解決のための社会資源の拡充と地域づくり

### 4. 社協の組織・財政の充実強化を図ります

- ① 組織の強化・職員の育成
- ② 自主財源の確保
- ③ 社会経済情勢の変化に合わせた事業の見直し

この記事に関する問い合わせ先▶ 総務課庶務係  
TEL : 082-264-6400 FAX : 082-264-6437

## 令和5年度予算の概要 (単位: 千円)

内 訳	社会福祉事業 予算額	公益事業 予算額	合 計
会費収入	23,576		23,576
寄附金収入	6,830		6,830
市補助金収入	872,387	24,142	896,529
助成金収入	5,000		5,000
共同募金配分金収入	37,340		37,340
受託金収入	625,393	58,840	684,233
貸付事業収入	9,015		9,015
事業収入	8,413	1,237	9,650
受取利息配当金収入	3,272		3,272
その他の収入等	396,894		396,894
前期末支払資金残高(繰越金)	329,285	2,000	331,285
計	2,317,405	86,219	2,403,624
法人運営等	951,478		951,478
まごころ銀行	5,191		5,191
市社会福祉大会・広報	3,387		3,387
福祉のまちづくり支援	37,904		37,904
地区社協支援	168,576		168,576
広島市シニア応援センター事業	18,111		18,111
生活困窮者生活再建サポート事業	3,451		3,451
ボランティア活動支援	51,289		51,289
災害被災者援助事業	13,562		13,562
日常生活自立支援事業	112,228		112,228
成年後見事業	28,219		28,219
受託事業	481,814	490	482,304
会館等管理事業	86,551	78,314	164,865
基金運営	169,100		169,100
貸付事業事務	186,544		186,544
ちびっこ広場整備事業		4,794	4,794
シニア大学		2,621	2,621
計	2,317,405	86,219	2,403,624

この記事に関する問い合わせ先▶ 総務課庶務係  
TEL : 082-264-6400 FAX : 082-264-6437



じぶんの町を  
良くするしくみ

# 赤い羽根共同募金



皆さまからの募金が、「地域の福祉」を支えています!!

76回目となった令和4年度の赤い羽根共同募金運動は、コロナ禍に加え、物価上昇等、私たちの生活にとって、厳しい状況下での実施となりました。

そのような中で、町内会・自治会の役員の方々、企業や学校など多くのボランティアの皆さまに募金活動にご協力いただき、令和4年度も市民の皆さまから多額の募金が寄せられました。改めまして、感謝申し上げます。

これからも、皆さまのやさしさとともに地域を支えられるよう運動に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

共同募金	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)
	90,000,000	73,077,355	81
災害義援金		674,823	



問い合わせ先 広島市共同募金委員会

TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階  
広島市総合福祉センター内

## まごころ銀行へのご協力ありがとうございます

本会まごころ銀行に、次の皆さまから尊いご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【令和5年1月17日～5月1日(順不同)】

●一般寄附預託者 (株)アミパラ 広島店 様 / (株)アミパラ フォレオ広島東店 様

●物品預託者 【「よしもと LIVE 紙屋町劇場」公演入場チケット】 中心市街地にぎわい創出推進協議会 様

【食品】 東洋羽毛中四国販売(株) 様 / 株式会社 パソナ 様 / (株)ホテルグランヴィア広島 様

【食品及び雑貨】-「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づく寄贈- 株式会社 セブン・イレブン・ジャパン 様

★令和4年度にまごころ銀行にご寄附いただいた方 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【現金預託】 13件 698,237円

【物品預託】 30件 公演チケット、車いす、食品、マスクほか

皆さまからお寄せいただいたご寄附は、高齢者・児童・障害者・生活困窮世帯の福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

この記事に関する問い合わせ先

【総務課 庶務係】

TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

## 社会福祉法人 広島市社会福祉協議会賛助会員へのご協力ありがとうございました

令和4年度の賛助会員に加入していただいた方々

【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

個人:	1,472人	2,447口	2,447,000円
法人:	99法人	154口	1,540,000円
法人(施設):	27法人	50口	500,000円 <small>(生活困窮者生活再建サポート事業)</small>
個人(施設):	1人		2,000円 <small>(生活困窮者生活再建サポート事業)</small>
			合計 4,489,000円

賛助会員へのご協力ありがとうございました

次の方々からご協力いただきました。

【令和4年12月27日～令和5年3月31日】

※下記の個人氏名及び法人名称は、ご了解をいただいた方々のみ掲載させていただきます。

個人 福田 哲也 様

法人 一般社団法人 社労士成年後見センター広島 様

令和5年度の賛助会員を募集しています

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた(個人・会社・団体)も参加してみませんか。納めていただいた賛助会費は、身近な地域で福祉のまちづくりを進める広島市域の地(学)区社会福祉協議会の活動等で使わせていただきます。

賛助会費

法人 1口 10,000円 個人 1口 1,000円

※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「所得控除・税額控除」「住民税税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

◆この記事に関する問い合わせ先◆

【総務課 庶務係】 TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437



## 令和5年度の登録手続きをお願いします 災害ボランティア事前登録者募集!!



近年、毎年のように大規模災害が発生し、各地で甚大な被害が発生しています。

広島市においても平成26年8月に発生した8.20広島土砂災害、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害、令和3年8月に発生した大雨災害で甚大な被害を受けました。

度重なる大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の背景から、令和3年7月より災害が起きた時に被災者を支える体制づくりの一環として、広島県社協が中心となり、災害ボランティア事前登録システムの運用を開始しました。

令和3年8月の大雨災害時には、この事前登録システムによってボランティア募集や活動調整がスムーズに行えたことで、コロナ禍でも、災害ボランティアセンターの運営および被災者支援が実施できました。いざという時のために日頃からできる備えとして、事前登録にご協力ください。

詳細については  
こちらから  
(広島県社協  
ホームページ)



※登録は自動継続しないため、昨年度にご登録いただいた皆さまも、お手数ですが令和5年度の登録手続きをお願いします。

### ●募集対象

広島県内在住者(個人・高校生以上)  
※ただし、広島県に隣接し、生活圏を同じくする県外在住者も含む。

### ●活動内容

県内発災時の被災者支援活動(住家などの生活復旧活動等)

### ●活動までの流れ(イメージ)

1 事前登録 災害発生 2 活動予約 3 当日活動

- 1 ボランティアの情報をWebフォームから事前登録
  - 2 災害発生後に送付するメール案内から活動日時・場所等を予約登録
  - 3 登録活動時にはQRコード活用等による分散受付、分散待機
- ※②・③は被災規模・内容等により別の手段で実施する場合があります。

この記事に関する問い合わせ先 | ボランティア情報センター TEL:082-264-6408 FAX:082-264-6416

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
こちらから  
(ふくしの保険ホームページ)



### 保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
賠償責任	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

\*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

### <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667  
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)